

瀬戸市歴史文化基本構想 事業推進スケジュール

瀬戸市歴史文化基本構想では、文化財・文化遺産の現状と課題を踏まえ、市民の主体的参加を得ながら、「千年以上のやきものの歴史の積み重ねを次代に活かし、市民とともに新たな魅力を創造する」という基本理念の実現を目指します。

ここでは、その基本理念の実現のため、瀬戸市歴史文化基本構想に沿って、それぞれの課題の解決に向けた今後取り組む措置を以下に示します。なお、保存・活用に関する措置は、今後の進捗状況に伴って、適宜、追加、見直しを行っていきます。

ア 文化財・文化遺産の総合的把握と価値の共有化

市域にある多様な文化財・文化遺産を総合的に把握し、その魅力をわかりやすく提示することで、文化財・文化遺産の価値の共有化を図ります。

NO	名称	内容	取組み主体	取り組み年度					これまでの取組事例	
				R7	R8	R9	R10	R11		
1	文化財把握のための調査・研究の実施	広く文化財の把握に努めます。特に、瀬戸市の文化遺産の最大の特徴である窯業遺跡について、各時代や地区を代表する窯跡群の確認調査を実施し、その残存状況や遺跡内容を把握し、開発行為に関わる部署や開発業者にも周知していきます。	市	継続	→					<p>市域に残存する石炭窯の状況を調査しています。</p> <p>また、令和4・5年度には国指定史跡候補の広久手窯跡群(広久手C3・F窯跡)(広久手町)の発掘調査を実施しました。</p>  <p>広久手C3窯跡の発掘調査</p>
2	施設・専門職員の充実	調査・研究や保存・公開を進めるための施設の充実・専門職員の充実を図ります。	市	継続	→					瀬戸市文化振興財団と連携しながら、充実を図っています。

3	住民と行政が ともに行う調 査の実施	地域の民俗調査については、 地域住民自身が調査者とな って記録し、地域内で共有で きる仕組みを構築します。さ らに、小中学生が 調査に参 加することなどにより、次代 の継承者を育成します。	市 市民団体			新規				
4	文書資料の調 査データの公 開	文書資料については、その調 査データをアーカイブ化し、 公開します。	市	継 続						『瀬戸市近世窯業文書集』を三集編纂するなど、文書の調査 を進めています。
5	歴史文化デー タベースの構 築	文化財防災台帳と連携した 歴史文化データベースを構 築し、公開可能な部分につ いては積極的に情報発信を行 っていきます。	市 市民団体	台 帳 の 作 成			新規			文化財防災台帳の作成を進めています。
6	特別公開等 による価値の再 確認	まちめぐりも含めた「せと 歴！瀬戸の歴史と文化財を 知る見学会」などを開催し、 文化財建造物等の特別公開 を進め、文化財・文化遺産 の価値を市民に再確認して もらい、市民共有の財産とし ての価値を共有化していき ます。	市	継 続						市内外の市民の関心と保存活用意識の高揚を図るために、ま ちめぐり事業として「せと歴！」を実施しています。 令和6年度は以下の内容で6回実施しました。 「山田重忠と山田荘」 「定光寺の開祖を知る-「木造覚源禅師坐像」市文化財指定 記念-」 「源敬公廟保存修理工事見学会Ⅱ」 「秋の馬ヶ城」 「街道・道標」 「水南のマメナシ界限」

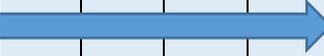
									 <p>せと歴！「源敬公廟保存修理工事見学会Ⅱ」</p>  <p>せと歴！「水南のマメナシ界限」</p>
7	小中学生を対象とした文化財の魅力に触れる取り組みの展開	小中学生の頃から文化財・文化遺産に親しみ、保存・活用の担い手を育てていくため、小中学生を対象とした文化財の魅力に触れる取り組みを展開します。	市 小中学校	継 続	→				(公財)瀬戸市文化振興財団埋蔵文化財センター職員が出前授業を行っています。令和6年度は4回実施しました。

									 <p>埋蔵文化財センター職員による出前授業</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

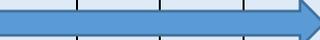
イ 文化財・文化遺産の適切な保存・管理

瀬戸市の魅力をつくる市民共有の財産として文化財・文化遺産の適切な保存・管理を図るとともに、文化財・文化遺産の継承を図るための担い手を育成します。

NO	名称	内容	取組み主体	取り組み年度					これまでの取組事例
				R7	R8	R9	R10	R11	
1	文化財指定・登録の積極的推進	貴重な文化財・文化遺産の保存・継承を図るため、指定や登録を積極的に推進します。	市所有者等	継続	→				<p>下記のとおり、新規指定・登録を行いました。</p> <p>令和5年度 県登録無形文化財「陶芸 黄瀬戸・織部」の保持者として加藤圭史氏を認定</p> <p>国登録有形文化財 「大目神社本殿」</p> <p>令和6年度 市指定（美術工芸品）「木造覚源禅師坐像」</p> <p>県指定（美術工芸品）「灰釉蕨手文手付水注」</p>
2	保存活用計画の策定の推進	指定・登録文化財の現状と課題を把握し、保存・活用を図るために必要な事項や、所有者等が自主的に保存・活用の	市所有者等	継続	→				<p>平成30年度に国登録有形文化財の旧山繁商店の保存活用計画を策定しました。</p> <p>また、平成20年度に『特別天然記念物オオサンショウウオ生息分布調査報告書』を作成し、下半田川に生息しているオ</p>

		<p>ために行うことのできる範囲等を明らかにするための保存活用計画の策定を進めます。</p>						<p>オオサンショウウオの保護普及事業を下記のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 交雑問題連絡会出席 ・ 6月 人工巣穴清掃 ・ 7・8・9月 夜間観察会 ・ 4～9月 生息分布調査 ・ 10月 日本オオサンショウウオ大会出席
								 <p>蛇ヶ洞川のオオサンショウウオ</p>  <p>オオサンショウウオ夜間観察会</p>
3	文化財・文化遺産の保存・修理	文化財・文化遺産の保存・修理が必要です。そのため、文化財特に未指定所有者に対する啓発とともに、文化財所	市所有者	継続				<p>瀬戸市文化財保護条例に基づき、下記の事業に対して補助金を交付しました。</p> <p>令和4年度 市指定文化財王子窯モロ保存修理事業 令和4～6年度 重要文化財源敬公（徳川義直）廟源敬公墓</p>

		有者による保存・修理に対する支援を行います。							ほか14棟建造物保存修理事業 令和6年度 重要文化財源敬公（徳川義直）廟獅子の門小修理事業
4	収蔵スペースの確保	増加する収蔵品に対する収蔵スペースを確保します。	市	継続					埋蔵文化財収蔵施設、歴史民俗資料館、愛知環状鉄道高架下文化財収蔵庫、民俗資料収蔵庫（菱野センタービル）に資料を収蔵しています。
5	文化財の周辺環境を含めた保全の推進	文化財周辺の景観・環境について景観計画などと連携し、保全を図ります。歴史的建造物については、建物単体でなく、街路や街路沿いの構造物等を含めて保全するために、景観を構成する要素を抽出し、それぞれについて保全を行います。樹木については、地域の名木について景観計画に基づく「景観重要樹木」への指定を進めるとともに、丘陵地内における貴重な自然林については、天然記念物指定等を土地所有者や環境保全部局と協議して進めます。	市 土地所有者等					新規	
6	歴史文化保存活用区域の設定	中心市街地や洞地区など関連文化財群が集積する地区を歴史文化保存活用区域と	市					新規	

		して設定し、まちづくりと連携した重点的取り組みを展開します。							
7	地域ぐるみでの保存・継承	地域の人々が中心となって文化財・文化遺産の保存・活用に取り組んでいくためのアダプトプログラム（市民が愛着を持って文化財の維持・管理に参加し、それを行政が支援する制度）やサポーター制度等のしくみづくりを推進します。	市				新規		
8	伝統技能者の育成	瀬戸市の歴史文化に関わる技術を継承する伝統技能者を育成します。	市民間団体等	継続					瀬戸染付工芸館や新世紀工芸館の研修生の育成に協力しています。
9	防犯・防災体制の強化	公開されている文化財については防犯カメラの設置や見回りの強化を促し、地域の防犯組織や防火組織、警察署や消防署にも協力をお願いします。また、消防設備や機械警備などの防火・防犯装置が設置されている場合は、機器が充分機能しているかどうかの点検を行い、適切に機能するよう促します。	市所有者	継続					毎年、1月26日の文化財防火デーにあわせ、消防署の職員とともに防火査察や消防訓練を行っています。令和6年度は定光寺及び源敬公廟を査察しました。

									
									定光寺の防火査察
10	地域との連携による防犯対策の推進	防犯パトロールなど地域との連携による防犯対策により、文化財を放火や盗難などの犯罪から守ります。	市 地域		新規				
11	文化財建造物の耐震対策の推進	文化財建造物の耐震性の調査を行い、次世代に確実に継承していくための耐震対策を行います。また、文化財防火デー等の折に行われる防災訓練を積極的に行うことにより、文化財所有者・管理者・周辺住民等の防災技術と意識の向上を図ります。	市 所有者 管理者 周辺住民 等		継続				令和6年度に旧山繁商店の旧事務所及び離れの耐震診断を行いました。また、文化財防火デーには消防訓練を行っています。

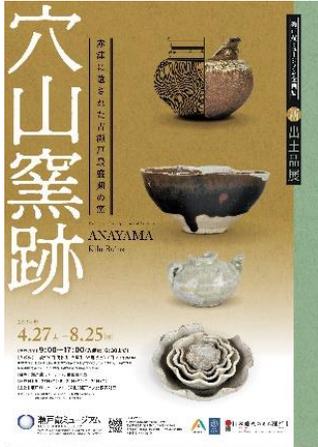
									 <p>深川神社で行われた消防訓練</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ウ 文化財・文化遺産の活用

文化財・文化遺産の魅力を市民や市外在住者に知ってもらうとともに、保存・継承の支援者を生み出すため、それぞれの文化財・文化遺産の特徴を活かした活用を図ります。

さらに、地域産業、まちづくりと一体となった文化財の活用など地域の活性化に活かしていきます。瀬戸市の文化財・文化遺産の魅力情報を様々な形で発信することで、市民の愛着、誇りを醸成するとともに、市外からの誘客を図ります。

NO	名称	内容	取組み主体	取り組み年度					これまでの取組事例
				R7	R8	R9	R10	R11	
1	展示施設の充実及び連携による魅力発信	各展示施設の充実を図るとともに、各展示施設の特徴を活かした連携により、新たな視点から瀬戸市の歴史・文化の魅力を伝えていきます。	市	継続	→				埋蔵文化財関連の文化財保存活用事業として展示を行っています（瀬戸市文化振興財団業務委託）。令和6年度は下記の展示を行いました。 ・新出土品展「穴山窯跡」4月27日～8月25日(会場：瀬戸蔵ミュージアム企画展示室) ・「喫茶とせとやき」11月23日～12月22日(会場：長久手

								<p>市郷土資料室 2階企画展示室(長久手市)</p> <p>12月7日歴史講演会「江戸出土の喫茶道具」(講師：鈴木裕子氏(株式会社イビソク))の開催(会場：長久手市文化の家(長久手市))</p>  <p>新出土品展「穴山窯跡」</p>
2	案内板・説明板の整備	来訪者に対し、文化財・文化遺産の所在をわかりやすく伝え、誘導する案内板や歴史文化の魅力を的確に伝える説明板を整備していきます。そのためのデザインの統一やデジタルサイネージ映像装置を利用した案内表示の導入を図ります。	市 市民団体	継続	→			<p>令和2年度に発足した市民による任意団体「せとモノがたりの会」とともに瀬戸の歴史と文化天然記念物を含む地域の文化遺産の情報収集・発信を行っています。市を9地域に分け、2か月に1回打合せを行い、各地域に残されている9か所の文化遺産に看板を設置しています。年度末には「せと歴！瀬戸の歴史と文化財を知る見学会」で新たに設置した看板をお披露目しています。</p>



2か月に一回実施しているせとモノがたりの会



せと歴! 「街道・道標」



令和6年度設置看板

3	歴史文化ストーリーの魅力発信	<p>関連文化財群のストーリーごとの特性を踏まえ、その魅力をPRしていきます。さらに、地域をまたぐ複数の文化財を巡るしかけとして市民参加による歴史文化ストーリーごとのまち巡りコースの設定を行うとともに、マップの作成・配付や市民がその案内をすることによって、ストーリーの魅力を感じることができるようにします。</p>	市 市民団体	継続					<p>下記の8つのテーマに沿ったまち巡りコースを設定し、「日本遺産のまち瀬戸市 瀬戸を知るテーマ別ガイド のんびりじっくりせとマップ」を作成しました。マップは市内で配付しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①陶祖ゆかりの地を巡るコース ②磁祖ゆかりの地を巡るコース ③歴史ある建物を巡るコース ④洞・窯垣の小径コース ⑤せとものふるさとを巡るコース ⑥殿様街道を巡るコース ⑦パワースポットを巡るコース ⑧せとものルーツと里山を巡るコース <div data-bbox="1368 751 1843 1193" style="text-align: center;"> <p>テーマ別のマップを片手に 瀬戸を巡りましょう!</p>  </div> <p>のんびりじっくりせとマップ</p>
4	ボランティアガイドの育成	瀬戸市の歴史文化の魅力伝えるため、文化財・文化遺産を案内するボランティアガイド	市	継続					<p>令和2年度に発足した市民による任意団体「せとモノがたりの会」の会員が「せと歴！瀬戸の歴史と文化財を知る見学会」を通じて、地域の魅力を伝えています。</p>

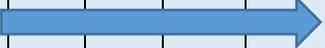
		を育成します。							
									せと歴！瀬戸の歴史と文化財を知る見学会
5	市民による情報発信の強化	S N S (Twitter や Facebook 等)などを活用し、市民による情報発信を強化していきます。	市 市民団体		新規				
6	学校教育・生涯学習との連携	文化財・文化遺産に関する広報活動を推進するとともに、文化財・文化遺産を活用した学校教育・生涯学習との連携を図ります。	市 小中学校		継続				地域の自治会・地域交流センターや公民館等からの依頼を受け、文化財等を紹介する講座・見学会へ職員を派遣しています。令和6年度は「瀬戸の古墳」と題し長根公民館他に派遣しました。
7	文化財の公開による普及啓発の推進	有形文化財建造物の魅力を市民に知っていただくため、普段公開されていない建造物についても公開の場を設けたり、その魅力を感じていただけるような活用を進めます。そのためには、文化財所有者による公開・活用に対する支援を行います。	市 所有者		継続				せともの祭やせと陶祖まつりなどにおいて旧山繁商店の公開を行いました（令和6年4月まで）。 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会主催の年1回の「あいちのたてもの博覧会」に協力し、中心市街地の7件の建造物を公開させていただきました。 「せと歴！瀬戸の歴史と文化財を知る見学会」において、令和6年度は馬が城浄水場や源敬公廟の見学を行いました。



旧山繁商店の公開



あいちたてもの博覧会

									
									馬が城浄水場の見学
8	民間事業者による活用の推進	所有者自身による保存・活用が困難となった文化財については、その価値を理解し、活かすような方策を考えることのできる民間事業者の活用を進めます。	市 民間事業者				新規		
9	地場産業の振興につながる文化財の活用	窯めぐりややきものづくり体験などに、窯業関連文化財の見学や伝統的陶芸技術の体験を組み合わせ活用することで、地場産業の振興につながっていきます。また、空き家となっている古民家や窯業関連施設などを「ツクリテ」の住まいや工房として活用することにより、移住につながっていきます。	市 民間事業者	継続					令和4年度の「せと歴！瀬戸の歴史と文化財を知る見学会」では「本業焼の窯場を訪ねる」と題し、市指定文化財の洞本業窯と王子窯のモロを見学しました。

										
10	まちづくりとの連携	文化財・文化遺産をまちづくりの拠点施設として活用するなど、まちづくりと連携した取り組みを進めます。陶磁器卸問屋であった旧山繁商店は中心市街地の歴史的景観の核となっており、来訪者の回遊や交流の拠点として、保存修理を行い、公開活用を図っていきます。	市	継続	→				せと歴！「本業焼の窯場を訪ねる」	令和2年度に発足した市民による任意団体「せとモノがたりの会」を通じ、地域の文化遺産を再認識し、拠点施設等となりうる施設や団体との連携を進めています。